

## 医療機関の経営強化に向けた支援の充実を求める意見書

近年の少子高齢化の進行により、地域医療の重要性は一層高まっている。安心して医療サービスを受けられる体制の整備は喫緊の課題である。

しかしながら、医療機関は現在、かつてないほど厳しい経営環境に直面している。エネルギー価格や医療材料費の高騰、働き方改革への対応、処遇改善による人件費の上昇など、経費は急激に増加している。

実際、全日本病院協会などの6団体が行った「2024年度診療報酬改定後の病院経営状況」の調査結果によると、回答した約1,800施設のうち全国で6割以上が赤字になっており、医療提供体制の維持は極めて深刻な状況に陥っている。

医療機関が安全で良質な医療を持続的に提供するためには、主要な収入源である診療報酬によって、必要な経費を適切に手当てる仕組みが不可欠である。現状の診療報酬は、経済成長や物価変動に柔軟に対応できず、医療従事者の処遇改善や医療の質の向上が阻まれている。このままでは、医療機関の経営改善の意欲を削ぐばかりではなく、経営の悪化に拍車をかけるものになりかねない。

よって、本市議会は、国に対し、医療機関の経営強化に対する支援として、次の事項を行うよう強く求める。

- 1 医療機関の経営強化を図るため、物価高騰や医療従事者の処遇改善に適時、適切に対応できるよう、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設など緊急的な財政支援を行うこと。
- 2 診療報酬制度について、物価と賃金の上昇に柔軟かつ適切に対応できる仕組みを導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣 殿  
衆議院議長  
参議院議長

座間市議会議長 松橋淳郎